

珠洲市 訪問型サービス(独自)サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき				
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス12		2,349単位	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき			
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77	1日につき			
A2	1321	訪問型独自サービス13		3,727単位	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123	1日につき			
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき				
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179			
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163		163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23	単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	単位減算		-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2	単位減算		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	単位減算	-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23	単位減算	-23	1月につき		
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	単位減算	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1	単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	単位減算	-3	1回につき		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	単位減算		-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2	単位減算		-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10%	減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15%	減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	12%	減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の	15%	加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の	15%	加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の	15%	加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の	10%	加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の	10%	加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の	10%	加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5%	加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5%	加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の	5%	加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	単位加算	200		1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	単位加算	50		月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の	270/1000	加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の	287/1000	加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の	249/1000	加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の	266/1000	加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	207/1000	加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の	170/1000	加算			

珠洲市 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスA(1割負担)	訪問型サービスA費	(週1回) 事業対象者 要支援1、要支援2		230	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA(2割負担)			80%	230	
A3	1003	訪問型サービスA(3割負担)			70%	230	
A3	1010	訪問型サービスA(自己負担なし)			100%	230	

珠洲市 通所型サービス(独自)サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
種類	項目									
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき				
A6	1112 通所型独自サービス11日割			1,798単位	日割の場合	59	1日につき			
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき				
A6	1122 通所型独自サービス12日割			3,621単位	日割の場合	119	1日につき			
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき				
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	447				
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18	1月につき				
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1	1日につき				
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36	1月につき				
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1	1日につき				
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	1回につき				
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4	-4				
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18	1月につき				
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1	1日につき				
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36	1月につき				
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1	1日につき				
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4	1回につき				
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4	-4				
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき				
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき				
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき				
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376	1月につき				
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752	-752				
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94	1回につき				
A6	5612 通所型独自送迎減算			事業所が送迎を行わない場合	47	-47	片道につき			
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき				
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	240				
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50	50				
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200	200				
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150	150				
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160	160				
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480	480				
A6	6011 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	88				
A6	6012 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ			事業対象者・要支援2	176	176				
A6	6107 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	72				
A6	6108 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144	144				
A6	6103 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	24				
A6	6104 通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48	48				
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100	100				
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	200				
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20	1回につき				
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5	5				
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40	40				
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算						
A6	6183 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1001 加算					
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算				
A6	6184 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ						(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ							(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6185 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		利用定員が19人未満の場合						(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算
A6	6186 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ					所定単位数の 127/1000 加算	
A6	6187 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算					
A6	6188 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算					
A6	6189 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算					
A6	6190 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	8001 通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259
A6	8002 通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41
A6	8011 通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6	8012 通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83
A6	8003 通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	8013 通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	9001 通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259
A6	9002 通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41
A6	9011 通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535
A6	9012 通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83
A6	9003 通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	305
A6	9013 通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	313

珠洲市 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	通所型サービスA費	(週1回) 事業対象者 要支援1、要支援2			1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)			90%	349	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)			80%	349	
A7	1010	通所型サービスA(自己負担なし)			70%	349	
					100%	349	

珠洲市 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【令和8年6月改定版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント1	イ 介護予防ケアマネジメント費		442 単位	442	1月につき	
AF	2200	介護予防ケアマネジメント2	事業対象者・要支援1・要支援2	高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	438		
AF	2201	介護予防ケアマネジメント3			4単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算		434 単位
AF	2202	介護予防ケアマネジメント4	442 単位	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	438 単位		438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300		
AF	5001	介護予防委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300		
AF	6001	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 I	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、 ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。	9 単位加算	9		
AF	6002	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 II			15 単位加算	15		
AF	6003	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 III			16 単位加算	16		
AF	6004	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算 IV			22 単位加算	22		